

質疑・回答書

告示番号	件 名	令和5年度市内一円街路樹植替工事
No	質疑事項	回 答
1	第6号代価表で計上されている、剪定草木・伐採木 根の処分業者を教えてください。	伐採木・根の処分地については、下記業者を採用しています。 木材開発株式会社
2	第7号代価表の造園工と普通作業員の歩掛けを教えてください。	下記の歩掛りで計上しています。 造園工 0.10人 普通作業員 0.22人
3	第29号代価表で計上されている、剪定草木・伐採木 幹の処分業者を教えてください。	伐採木・幹の処分地については、下記業者を採用しています。 木材開発株式会社

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp